

# 令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日迄)

学校法人昭和薬科大学

東京都町田市東玉川学園3丁目3165番地

# 令和3年度 事業報告書（目次）

## 1 法人の概要

- (1) 基本情報
- (2) 大学の理念
- (3) 建学の精神
- (4) 法人の特色
- (5) 学校法人の沿革
- (6) 設置する学校・学部・学科等及び学生数の状況
- (7) 役員・評議員の概要
- (8) 教職員の概要
- (9) 入学・就職・薬剤師国家試験合格状況等

## 2 事業の概要

- (1) 主な教育・研究の概要
- (2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況
- (3) 施設等の状況

## 3 財務の概要

- (1) 令和3年度決算概要説明
- (2) 経年比較(貸借対照表・収支計算書)
- (3) 主な財務比率比較

(4) 事業活動収支・人件費推移（グラフ）

(5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

# 1. 法人の概要

## (1) 基本情報

- ①法人の名称： 学校法人昭和薬科大学
- ②主たる事務所の住所： 東京都町田市東玉川学園3丁目3165番地  
電話番号： 042-721-1511（代表）  
FAX番号： 042-721-1588  
ホームページ： <https://www.shoyaku.ac.jp/>

## (2) 大学の理念：「薬を通して人類に貢献」

本学は「薬を通して人類に貢献」を大学の理念に掲げている。

豊かな人間性を備え、患者さんの薬物治療に貢献できる薬剤師養成を柱に、創薬から臨床に至る幅広い分野で薬の専門家として活躍できる21世紀の薬剤師を育成している。

## (3) 建学の精神：「独立と融和」

本学は創立以来、学生、職員、卒業生、関係者が一体となって母校の発展を支えてきた。困難に立ち向かい、自ら考え、行動する独立の精神と、融和の心を大切にされた校風は、いまでも受け継がれている。

## (4) 法人の特色

本学は昭和5年、女子薬学校の生徒有志が教職員と篤志家の助力を得て、目黒の地に自ら設立した昭和女子薬学専門学校を前身とする。以来、オーナー創立者のいない家族的な校風の下、戦災による校舎の焼失や、戦後資金不足の中での新制大学への昇格事業など、幾多の困難を学生と教員が一体となり乗り越えてきた歴史を持つ。

戦後、本学の発展を支えた世田谷の校舎が手狭となったことから、創立60周年を迎えた平成2年にキャンパスを町田市に全面移転。平成3年には大学院博士課程を併設するなど、名実ともに名門私立薬科大学としての体制を整え、今日に至っている。

薬学教育年限延長にあたっては、医療薬学教育の充実を図るために、平成15年7月に聖マリアンナ医科大学との「教育・研究の交流に関する協定」を締結し、同医科大学教育棟に本学の拠点を確認するとともに、本学学生が聖マリアンナ医科大学附属病院・関連病院を核に実務実習を行える体制を整えた。これらの状況を踏まえ、第767回理事会（平成17年4月開催）で、6年制の一貫とすることを決定し、平成17年9月薬学教育の修業年限の延長に伴う収容定員増が認可された。又、6年制における2学年増に対応するため平成21年3月、キャンパス内に地上5階・地下1階、建坪延約2,000坪の第2講義棟を完成させ、

同年大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程（独立大学院）の設置認可を受け、平成 22 年度に学生の募集を開始した。さらに平成 23 年 4 月 25 日、大学院薬学研究科薬学専攻博士課程について 6 年制薬学部を基礎とする標準修業年限 4 年の課程に改組する旨の届出を行い、平成 24 年度から新たなスタートを切った。

昭和 49 年に当法人が沖縄県浦添市に設置した附属高等学校は、昭和 61 年に併設した中学校との一貫教育体制により県下随一の進学実績を誇り、沖縄県のリーディングスクールとしての評価を不動のものとしている。本校は令和 6 年に創立 50 周年を迎え、「専一集注」「堅忍不拔」の校訓の下で学んだ卒業生は、沖縄はもとより、国の内外において各方面で活躍している。

## (5) 沿革

### 昭和薬科大学

昭和 5 年 4 月 5 日	昭和女子薬学校創立
昭和 5 年 11 月 15 日	財団法人昭和女子薬学園設立
昭和 5 年 11 月 26 日	昭和女子薬学専門学校設置(東京府荏原郡荏原町戸越 320 番地)
昭和 7 年 6 月 20 日	東京府目黒区上目黒 5 丁目 2607 番地に移転
昭和 20 年 4 月 15 日	戦災により校舎焼失
昭和 20 年 12 月 1 日	東京都世田谷区弦巻町 3 丁目 577 番地(元陸軍衛生材料廠舎跡)に移転
昭和 24 年 2 月 21 日	昭和女子薬科大学設置
昭和 24 年 10 月 8 日	財団法人昭和女子薬学園を財団法人昭和薬学園に名称変更
昭和 25 年 2 月 8 日	昭和薬科大学設置(男女共学制となる)
昭和 26 年 3 月 6 日	財団法人昭和薬学園を学校法人昭和薬学園に変更
昭和 33 年 11 月 5 日	学校法人昭和薬学園を学校法人昭和薬科大学に名称変更
昭和 40 年 12 月 27 日	生物薬学科増設
昭和 44 年 3 月 27 日	大学院薬学研究科薬学専攻修士課程設置
平成 2 年 4 月 1 日	キャンパスを町田市に移転
平成 3 年 3 月 20 日	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程設置
平成 9 年 12 月 19 日	大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程設置
平成 13 年 10 月 22 日	諏訪キャンパス閉鎖
平成 15 年 7 月 1 日	聖マリアンナ医科大学と「教育・研究の交流に関する協定」を締結
平成 17 年 8 月 1 日	南カリフォルニア大学薬学部と学術協定を締結
平成 17 年 9 月 30 日	薬学教育の修業年限延長に伴う収容定員増の認可(6年制の認可)
平成 21 年 3 月 24 日	第 2 講義棟竣工
平成 21 年 9 月 29 日	大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程設置
平成 22 年 3 月 31 日	生物薬学科廃止
平成 23 年 4 月 25 日	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程(4年制)設置認可
平成 24 年 3 月 1 日	大学院薬学研究科薬学専攻・医療薬学専攻修士課程廃止
平成 24 年 4 月 1 日	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程を改組(標準修業年限を 4 年に)
平成 30 年 3 月 23 日	東海大学との学術交流に関する協定を締結
平成 30 年 4 月 1 日	杏林大学との学術交流に関する協定を締結
平成 31 年 3 月 29 日	国立成育医療研究センターとの学術交流に関する協定を締結
令和元年 12 月 25 日	町田市とまちづくり推進に関する協定を締結

### 附属高等学校・中学校

昭和 49 年 1 月 23 日	附属高等学校普通科創立
昭和 61 年 1 月 20 日	附属中学校創立
平成 16 年 4 月 1 日	中高一貫教育開始
平成 28 年 3 月 1 日	附属高等学校・中学校新校舎が竣工

(6)設置する学校・学部・学科等及び学生数の状況

令和4年5月1日現在

名

学校名		開設年度	入学定員	入学者	収容定員	現員
昭和薬科大学	大学院 薬学研究科					
	薬学専攻博士課程	平成 24 年度	3	3	12	16
	薬科学専攻修士課程	平成 22 年度	3	0	6	0
	大学院 計		6	3	18	16
	薬学部 薬学科	昭 和 24 年度	240	254	1,440	1,524
	大学 計		240	254	1,440	1,524
昭和薬科大学						
附属高等学校	全日制課程 普通科	昭 和 49 年度	200	199	600	599
附属中学校		昭 和 61 年度	200	209	600	644

## (7) 役員・評議員

令和4年5月1日

### ■役員 (理事定数：9名 監事定数：2名)

名	氏名	常勤・非常勤 の区別	職業	摘要
理事長	元木和幸	常	学校法人昭和薬科大学 理事長	平成26年5月理事就任 平成28年1月理事長就任
学長	山本恵子	常	昭和薬科大学教授	平成30年4月理事就任
常務理事	渡部一宏	常	昭和薬科大学教授	平成29年5月理事就任
事業担当理事	宇都宮郁	常	昭和薬科大学教授	平成26年5月理事就任 平成29年5月事業担当理事就任
理事	諸見里明	常	附属高等学校・中学校校長	平成28年4月理事就任
理事	田村修	常	昭和薬科大学教授	令和2年6月理事就任
理事(学外)	高松登	非	東京医療生活協同組合新渡戸 記念中野総合病院薬剤科長	平成29年5月理事就任
理事(学外)	高柳輝夫	非	カルナバイオサイエンス (株)社外取締役	平成26年5月理事就任
理事(学外)	本多利雄	非	星薬科大学名誉教授	平成26年5月理事就任
常任監事	長野哲雄	非	東京大学名誉教授	平成29年5月監事就任 平成29年5月常任監事就任
監事	亀山浩一	非	(公)コーセーコスメトロジー 研究財団 専務理事	令和2年6月監事就任

### ■評議員 ※理事を除く

職名	氏名	常勤・非常勤 の区別	職業	摘要
評議員	岡本巖	常	昭和薬科大学教授	平成29年5月就任
評議員	高野昭人	常	昭和薬科大学教授	平成26年5月就任
評議員	廣原正宜	常	昭和薬科大学教授	令和2年6月就任
評議員	山崎浩史	常	昭和薬科大学教授	平成23年5月就任
評議員	西田潤	常	昭和薬科大学法人事務長	令和3年4月就任
評議員	花野誠一	常	昭和薬科大学大学事務長	令和4年4月就任
評議員	酒井雅人	非	(株)アインホールディングス 取締役	平成29年5月就任
評議員	岸野亨	非	(社)埼玉医大福祉会 医療型障害児入所施設 カルガモの家	令和2年6月就任
評議員	西野範昭	非	鳥居薬品(株)執行役員	令和2年6月就任
評議員	根路銘敦	非	(有)沖縄タカラ住設 代表取締役会長	平成23年5月就任
評議員	堀口智子	非	渋谷区手をつなぐ親の会会長	平成29年5月就任
評議員	井部俊子	非	長野保健医療大学 副学長・看護学部長	平成26年5月就任
評議員	木津純子	非	特定非営利活動法人 薬学共用試験センター顧問	令和2年6月就任
評議員	星洋	非	(株)ツムラ 執行役員	令和2年6月就任
評議員	本間真人	非	筑波大学医学医療系 臨床 薬学教授・筑波大学 附属病院薬剤部 薬剤部長	令和2年6月就任
評議員	増井喜久士	非	増井法律事務所 弁護士	平成20年5月就任

## ■責任限定契約（私立学校法第 44 条の 2 で準用する一般法人法第 115 条関係）の締結状況

- ・対象役員

高松登理事、高柳輝夫理事、本多利雄理事、長野哲雄常任監事、亀山浩一監事

- ・契約の概要

学校法人昭和薬科大学寄附行為第 53 条に基づき、非業務執行理事等が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 140 万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするもの。

## ■補償契約（私立学校法第 40 条の 5 で準用する一般法人法第 118 の 2 関係）の締結状況

本法人においては契約を行っていない。

## ■役員賠償責任保険契約（私立学校法第 40 条の 5 で準用する一般法人法第 118 の 3 関係）の締結状況

- ・対象役員・評議員

全理事及び全評議員

- ・契約の概要

役員、評議員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者（保険会社）が填補することを約する（学校法人と保険者との間で締結する）保険契約であって、役員、評議員を被保険者とするもの。

- ・本契約により役員、評議員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

本契約により填補される金額については限度額が設定されている。

(8)教職員の概要

令和4年5月1日現在

名

		学校法人 昭和薬科大学	昭和薬科大学	昭和薬科大学 附属高等学校	昭和薬科大学 附属中学校	合計	平均年齢	
教員	本 務	学(校)長	1	1		2	66.5	
		副学長		1	1	1	3	57.0
		教授(教諭)		26	29	29	84	47.1
		准教授(助教諭)		14			14	47.9
		講師		19			19	45.8
		助教		18			18	35.7
		助手		0			0	0
		教育技術員		2			2	54.5
		本務教員計	0	81	31	30	142	46.2
	非常勤			114	10	10	134	-
職員	本務職員		39	4	5	48	47.0	

## (9) 入学・就職状況等

### ①学部学生入学状況

#### 令和4年度入学試験結果

試験種別	定員	志願者	合格者	入学者
指定校	70	89 (68)	89 (68)	89 (68)
公募	30	236 (170)	81 (62)	21 (13)
A方式 (共通テスト利用)	15	603 (360)	263 (163)	19 (12)
B方式 (個別試験)	85	849 (463)	292 (163)	98 (53)
C方式 (共通テスト+個別)	30	190 (91)	73 (34)	19 (12)
D方式 (共通テスト+B方式)	10	106 (53)	37 (19)	8 (4)
計	240	2,073 (1,205)	835 (509)	254 (162)

※上表のほか、追試験（救済措置）適用による合格者1 (1) あり ( ) は女子うち数

#### 令和3年度入学試験結果

試験種別	定員	志願者	合格者	入学者
指定校	80	70 (57)	70 (57)	70 (57)
公募	20	209 (147)	99 (68)	47 (32)
A方式 (共通テスト利用)	20	675 (447)	335 (225)	34 (29)
B方式 (個別試験)	90	692 (394)	281 (166)	115 (75)
C方式 (共通テスト+個別)	30	195 (121)	80 (44)	17 (9)
計	240	1,841 (1,166)	865 (560)	283 (202)

( ) は女子うち数

#### 令和2年度入学試験結果

試験種別	定員	志願者	合格者	入学者
指定校	70	70 (50)	70 (50)	70 (50)
公募	30	222 (162)	84 (65)	28 (19)
A方式 (センター試験利用)	10	729 (407)	320 (182)	26 (14)
B方式 (個別試験)	100	882 (479)	326 (171)	130 (71)
C方式 (センター+個別)	30	288 (163)	30 (13)	9 (7)
計	240	2,191 (1,261)	830 (481)	263 (161)

( ) は女子うち数

## ②就職結果

## 令和4年3月 卒業生進路別人数表 (学部)

令和4年5月1日現在

薬学部薬学科		人数			割合 (%)
		男	女	計	
進 学	本学	1	2	3	1.4
	他大学		1	1	0.5
	<b>進学</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>1.9</b>
就 職	製薬企業 (MR)	1	1	2	0.9
	製薬企業 (研究)	1		1	0.5
	製薬企業 (開発)			0	
	製薬企業 (開発以外)	2		2	0.9
	<b>製薬企業</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>5</b>	<b>2.3</b>
	企業 (CRO・SMO)	3	2	5	2.3
	企業 (食品・化粧品)			0	
	企業 (卸)		1	1	0.5
	企業 (その他)			0	
	<b>その他企業</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>6</b>	<b>2.8</b>
	<b>製薬企業・その他企業</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>11</b>	<b>5.1</b>
	病院 (国立)		2	2	0.9
	病院 (公立)	3	5	8	3.7
	病院 (私立)	7	22	29	13.4
	研修生			0	
<b>病院</b>	<b>10</b>	<b>29</b>	<b>39</b>	<b>18.1</b>	
薬局 (調剤薬局)	32	60	92	42.6	
薬局 (調剤併設ドラッグストア)	19	18	37	17.1	
薬局 (ドラッグストア)			0		
<b>薬局</b>	<b>51</b>	<b>78</b>	<b>129</b>	<b>59.7</b>	
<b>公務員</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>1.4</b>	
教育 (研究生)・その他等	0	0	0		
<b>進路決定者合計</b>	<b>70</b>	<b>116</b>	<b>186</b>	<b>86.1</b>	
就職せず (留学等)		1	1	0.5	
活動中	6	23	29	13.4	
判断保留中・国試後・未定			0		
不明・未提出			0		
<b>未決定者合計</b>	<b>6</b>	<b>24</b>	<b>30</b>	<b>13.9</b>	
<b>総計</b>	<b>76</b>	<b>140</b>	<b>216</b>	<b>100.0</b>	

## 令和4年3月 卒業生進路別人数表（大学院）

令和4年5月1日現在

薬学部薬学科		人数			割合 (%)
		男	女	計	
薬学部薬学科					
進 学	本学			0	
	他大学			0	
	<b>進学</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
就 職	製薬企業（MR）			0	
	製薬企業（研究）			0	
	製薬企業（開発）			0	
	製薬企業（開発以外）			0	
	<b>製薬企業</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
	企業（CRO・SMO）			0	
	企業（食品・化粧品）	1		1	50.0
	企業（卸）			0	
	企業（その他）			0	
	<b>その他企業</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>50.0</b>
	<b>製薬企業・その他企業</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>50.0</b>
	病院（国立）			0	
	病院（公立）			0	
病院（私立）			0		
研修生			0		
<b>病院</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
薬局（調剤薬局）			0		
薬局（調剤併設ドラッグストア）			0		
薬局（ドラッグストア）			0		
<b>薬局</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
<b>公務員</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
教育（研究生）・その他等		1		1	50.0
<b>進路決定者合計</b>		<b>2</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>100.0</b>
就職せず（留学等）				0	
活動中				0	
判断保留中・国試後・未定				0	
不明・未提出				0	
<b>未決定者合計</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>
<b>総計</b>		<b>2</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>100.0</b>

### ③ 薬剤師国家試験合格状況

実施年	第・回	総 数			新 卒			既 卒		
		受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率	受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率	受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率
令和4年	107	309	234	75.73%	216	186	86.11%	90	48	53.33%
令和3年	106	319	233	73.04%	240	195	81.25%	79	38	48.10%
令和2年	105	270	202	74.81%	206	167	81.07%	64	35	54.69%
平成31年	104	281	217	77.22%	201	169	84.08%	80	48	60.00%
平成30年	103	296	223	75.34%	222	174	78.38%	74	49	66.22%
平成29年	102	243	203	83.54%	157	140	89.17%	86	63	73.26%
平成28年	101	296	251	84.80%	188	159	84.57%	108	92	85.19%
平成27年	100	259	194	74.90%	185	150	81.08%	74	44	59.46%
平成26年	99	234	193	82.48%	207	175	84.54%	27	18	66.67%
平成25年	98	236	222	94.07%	232	221	95.26%	4	1	25.00%
平成24年	97	208	204	98.08%	202	201	99.50%	6	3	50.00%
平成23年	96	45	27	60.00%				45	27	60.00%
平成22年	95	128	92	71.88%	3	0	0.00%	125	92	73.60%
平成21年	94	344	262	76.16%	238	196	82.35%	106	66	62.26%
平成20年	93	368	295	80.16%	257	231	89.88%	111	64	57.66%

※既卒には旧4年制課程卒業者等を含む

## 2. 事業の概要

### (1) 主な教育・研究の概要

#### ①学部

##### 「入学者の受入れに関する方針」

本学は「薬を通して人類に貢献」を理念とし、学則第1条に「広く知識を授け、人格の陶冶に努め、深く薬学に関する学理と技術を教授研究して、社会有為の人材を育成する」ことを掲げています。

本学が望む学生は、6年制薬学教育に対応できる基礎学力を有し、薬学を学ぶ強い意志があり、薬剤師に求められるコミュニケーション能力の資質と豊かな人間性を有する人物であり、以下いずれかの資質や意欲を有する人です。

将来薬剤師として

1. 医療を始め幅広い分野で社会に貢献する情熱を有する人
2. 新しい薬を創製する創薬分野で活躍する意欲と創造力、向上心を有する人
3. 人の健康や薬の適正使用に関心を持ち、その関連分野での活躍を望む人

##### 「教育課程の編成及び実施に関する方針」

本学では、薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本としつつ、本学の理念「薬を通して人類に貢献」を具現化した人材を社会に送り出すために、以下の方針でカリキュラムを策定し、学修を求めます。

1. 薬学で学ぶべき専門的学習に向けた基礎的知識の修得に加え、学びの意義について考え、人間として偏らない知識を持ち、真理探究のための学びの構えを修得します。
2. バランスのとれた英語教育カリキュラムを通して、グローバル化に対応できるように実用的な英語力を強化します。
3. 薬学を構成する様々な分野における専門的知識を身につけ、それらを活用できるような実力を養います。
4. 医療を担う薬の専門家としての高い実践能力を育成し、薬剤師として必要な倫理観や使命感を醸成し、真の医療人として行動できるよう、知識、技能、態度を修得します。
5. 科学的な根拠に基づく問題発見能力ならびに問題解決能力を修得します。
6. 生涯自己研鑽を行い、次世代を育成する態度を醸成します。

## 「卒業の認定(学位授与)に関する方針」

以下に挙げたものは、本学の理念である「薬を通して人類に貢献」を具体化した人物像です。この様な人材育成のために編成されている本学の教育課程を修めた人に学士(薬学)の学位を授与します。

1. 医療人として、豊かな人間性と高い倫理観及び強い使命感を有し、責任を持って行動する人
2. 社会の様々な場面で応用可能な、コミュニケーション及びプレゼンテーションの能力を有した人
3. 医療を始め幅広い分野における専門的知識を有し、社会でその知識を活かせる人
4. 科学的根拠に基づく問題発見、問題提起及び問題解決の能力を有し、問題解決によって得られた成果を社会に還元できる人
5. 生涯にわたり使命感を持って継続的な成長を自らに課し、次世代を育て、指導的な立場で社会に貢献する人
6. チーム医療に積極的に参画し、薬剤師に求められる知識・行動能力を有した人

## ②修士課程

### 「入学者の受入れに関する方針」

本学の理念「薬を通して人類に貢献」に基づき、大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程は、薬科学の高度な専門知識と技術を身に付け、それらを自ら運用することによって問題を解決し、科学の発展に国際的なレベルで貢献できる人材の養成を教育目標としている。薬学のみならず広く科学を学んだ学生、社会人並びに留学生を主な対象とし、国内外から幅広く人材を募集する。

1. 薬科学分野において真理探究の情熱と忍耐力を有する者
2. 知的好奇心に富み、幅広い知識の習得に積極的に取り組む姿勢を有する者
3. 国際的な視野に立って自ら学び続ける熱意を有する者
4. 高い倫理観を有する者
5. 研究能力を高めるために自己研磨鑽を継続する意志を有する者
6. 社会に貢献しようとする意志を持つ者

### 「教育課程の編成及び実施に関する方針」

学生が、薬科学領域の研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力・情報発信力を身に付け、自立的に研究立案し遂行できる薬学研究者になれるように、以下の教育課程を編成する。

1. 基盤薬科学及び創薬科学領域の基礎知識を修得させる。
2. 先端薬科学研究及び医療の進歩に対応できる能力を培わせる。
3. 国内外の研究者との交流の機会を設け、国際的な視野に立つ薬科学者を養成する。
4. 情報発信能力を修得させる。
5. 豊かな人間性と倫理観を醸成させる。

### 「卒業の認定(学位授与)に関する方針」

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格することが条件で、以下を満たしていること。

1. 薬科学領域の研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力・情報発信能力を修得し、独自の考察が展開できる資質を有すること。
2. 国際的な視点から創薬を含める薬科学の諸問題に対応できる資質を有していること。
3. 豊かな人間性と高い倫理観を修得していること。

## ③博士課程

### 「入学者の受入れに関する方針」

本学の理念「薬を通して人類に貢献」に基づき、大学院薬学研究科薬学専攻博士課程は、高度な総合的薬学専門知識を身に付け、先端薬学の基礎及び応用研究を通して、自らが意欲的かつ創造性豊かに研究を遂行し、国際的なレベルで医療薬学の発展に寄与できる人材の育成を教育目標としている。薬学のみならず広く科学を学んだ学生、社会人並びに留学生を主な対象とし、国内外から幅広く以下の人材を募集する。

1. 基礎薬学並びに臨床薬学領域において真理探究への情熱と忍耐力を有する者
2. 知的好奇心に富み、幅広い知識の習得に積極的に取り組む柔軟な姿勢を有する者
3. 国際的な視野に立ち、自ら学び、研究能力を高める熱意を有する者
4. 高い倫理観を有し、研究能力を高めるための自己研鑽を継続する意志を有する者
5. 社会に貢献しようとする意志を持つ者

## 「教育課程の編成及び実施に関する方針」

学生が、医療薬学を専門とした分野で高度な知識と技能を修得し、国際的に活躍できる独立した研究者として研究を立案・遂行し、次世代を育て、指導できるようになるために、以下の教育課程を編成する。

1. 基礎及び臨床にわたる薬学を体系的に学習させ、先端医療薬学及び医療の進歩に対応できる能力を培わせる。
2. 国内外の研究者との交流の機会を設け、国際的な視野に立つ薬学研究者を養成する。
3. 研究成果を国際社会に発信する能力を修得させる。
4. 豊かな人間性と倫理観を修得させる。
5. 基礎薬科学、医療・応用薬学及び臨床医学のカリキュラムを統合的に学修させ、薬学研究者に必要な先端の薬学専門知識を修得させる。

## 「卒業の認定(学位授与)に関する方針」

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格することが条件で、以下を満たしていること。

1. 薬学を専門とする分野で高度な専門知識と技能を修得し、国際的に活躍できる独立した研究者として研究を立案・遂行し、次世代の研究者を指導できる能力を有している。
2. 科学と医療の諸問題に国際的な視点から対応できる能力を有していること。
3. 研究成果を国際社会に発信する能力を修得している。
4. 豊かな人間性と高い論理観を修得している。
5. 学位論文の基となる研究について、第一著者として審査制度のある英文原著論文が公表又は受理されている。

## (2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

### ①中期的な計画（2020～2024年度）の進捗・達成状況

#### 1. 教育

##### 1-1. 学士課程における教育の質的向上

- ・教務委員会内にカリキュラム改訂のためのワーキンググループを設置し、ディプロマポリシー（DP）及びカリキュラムポリシー（CP）の不十分な点を抽出すると共に、現行の DP について学習成果の達成度を可視化・評価するための評価基準の作成にとりかかった。また、全教職員が今後の薬学教育カリキュラムに何が求められているのかを知り、DP とカリキュラムの構造についての理解を深め、個別の科目との関連性について考える機会として、3 回に渡る FD 研修会を開催した。
- ・学生実習については、本年度も令和 2 年度に引き続き必要な事項は残しつつ全体としては縮小したスケジュールで実施した。学生実習のスリム化により、学生が自己学習を行う時間がより多く確保できたと同時に、より柔軟な時間割の構築が可能となった。
- ・6 年生臨床コース対象の多職種連携チーム医療演習を東海大学と合同で実施した。また、4 年生対象の多職種連携教育プログラムについても、聖マリアンナ医科大学、東京純心大学、東京大学、聖路加国際大学などと連携して実施した。
- ・多職種連携教育や「早期体験学習」、「ヒューマニズムについて学ぶ」において Zoom のブレイクアウトルーム機能を用いたグループディスカッションを取り入れた授業を行なった。また、後期授業では原則として manaba のアンケート/小テスト機能を用いた出欠確認を行うよう、教員に周知した。更に、教育職員の教育におけるスキルアップを目的として、第 1 回 FD 研修会「良質な試験問題の作成法」や薬学教育推進センターFD 研修会「学生の意欲を引き出す授業構築」を開催した。

##### 1-2. 大学院における教育の質的向上

- ・令和 3 年度の研究入門は、1 年生 13 名、2 年生 9 名、3 年生 1 名の計 23 名の参加があった。また、大学院 FD にて、研究入門を開始して 3 年の総括を行なった。
- ・連携機関での研究を望む学生がおらず、また新型コロナウイルス感染症の蔓延もあり、令和 3 年度も連携大学院として具体的な研究室設置には至らなかった。

##### 1-3. 入試・学生の受け入れ

- ・新規指定校について、首都圏地区の高校を中心に入試委員が訪問を行って本学への進学指導を依頼した。また入試委員会で選定基準の審議を行い本学がターゲットとすべき各地域の準上位校をはじめ 62 校を新規に指定校として選定するとともに、既存の指定校で長く本学への出願がない 26 校を指定解除とするなど適切な管理にも努めた。
- ・私立大学等改革総合支援事業調査票について、調査書を活用した多面的・総合的評価に関し入試要項に明記したほか指定校入学者に対して統合薬学教育研究室が収録した動画を視聴しインターネットで行われる設問に回答すべきことを周知、実施することにより入学前教育を義務化するなど評価の改善を図った。

- ・D方式について、生物・物理の成績を重視する特色、受験負担が少ないことを大学ホームページ等を活用して広報を実施し、C方式とあわせて周知・浸透を図った。
- ・特待生制度について、大学ホームページ等を活用した広報を実施して周知・浸透を図った。また特待生制度をC方式へ拡大適用したほか、附属高校を対象とする給付型奨学金制度の適用基準（評定）を見直すことで対象者を拡充、附属高校との連携強化を図った。なお検討の結果、A方式は国公立併願者が多くD方式はB方式の受験が必須であることから両方式における特待制度の導入は見送った。
- ・学務システム、入試用ソフトウェアとの調整、連携を行いつつインターネット出願を導入した。
- ・ホームページ『受験者の方へ』について、情報センターと連携してクリック先の情報をイメージしやすい画像を用いたボタンに変更した。

#### 1-4. 学生の支援

- ・ハラスメント防止委員会と連携し、3月に全職員向けのハラスメント防止講習会を実施した。今回は、教育面、事務面、研究面におけるハラスメントを話題とし、ビデオを視聴した後、内容に対するハラスメント防止委員による解説やコメントをつけることによって、より問題点を明確にすることができた。
- ・コロナ禍で大学へ登校する学生も限定的で、喫煙に関するトラブルはなかった。
- ・3月に「大学における親支援のあり方について—保護者対応から親と子の自立支援へ—」というテーマでここほっとカンファレンスを実施した。多くの教員が参加し、活発な意見交換がなされた。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、緊急事態宣言下での部活動実施を認めてこなかった。一方で部活動を支援するため、部長会を3回開催し意見交換を行った。また部活動を総括している学友会が、コロナ禍もあり組織として機能しにくくなっていることが分かり、学友会・学生支援委員会・学生課による打ち合わせを高頻度で実施した。
- ・コロナ禍であるが、前年に引き続きオンラインでの昭薬祭を実施できた。体育祭は未実施である。
- ・アドバイザー制度を次年度から大きく変えることが決まった。同じ学年でのグループから、1-3年を1グループとするアドバイザーグループとすることとなった。
- ・引き続きコロナ禍の影響を受け、短期国際交流研修プログラムの検討が行えなかった。
- ・卒業生の卒業後進路の効果的な把握に関しては、従来紙ベースでの内定届提出をmanabaアンケートシステムの導入によって効率的に提出できるようにした。また内定届に、「後輩の就職活動にご協力」に関する項目を設定し（任意）連絡方法（電話番号や学外メールアドレスなど）の情報収集をはじめた。
- ・キャリア形成支援・就職支援課の組織設立準備として、先行して当該組織を設置済みで教員と事務職員の連携運営が特徴である武蔵野大学薬学部を訪問し担当教員・事務職員から運営状況等の情報収集を実施した。並行して他の主要薬科大学（東京薬科・星薬科・明治薬科など）の現状の支援体制等について基本情報を収集中である。学内においては支援課設立時の具体的な配置スペースについて実地確認等実施した。

- ・次回コアカリキュラム編成（2023年度以降）の際には教務委員会等と相談して、薬剤師キャリア形成に関する授業プログラムを検討していくことがよいとの方向性が就職支援委員会でもまとまっている。

#### 1-5. 認証評価により指摘された事項の改善

- ・「ヒューマニズムについて学ぶ」においてルーブリックを用いた評価を導入した。
- ・「臨床実習事前学習Ⅰ」および「臨床実習事前学習Ⅱ」の各学習内容について評価基準を設定し、それに従った評価を行なった。
- ・「薬学研究1～3」「アドバンスト薬学研究」において研究活動評価の評価基準を設け、評価を行なっている。

### 2. 研究

#### 2-2. 他機関との共同研究推進

- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延のため、他機関との共同研究の立ち上げはなかった。

#### 2-4. 他機関との共同研究推進研究力を国内外に示すことのできる大学

- ・大学院 HP の拡充を部分的に行なった。大学院教育担当教員のプロフィールが確認できるようになった。

### 3. 地域連携

#### 3-1. 地域における学生の学びの推進

- ・JKK東京と本町田住宅居住学生とともに定例会を実施し、学生の居住状況と地域活動参加状況に関して協議し、年間活動報告書を作成した。
- ・さがまちコンソーシアム等広域連携の活用：さがまちカレッジ講座は好評を博した。ユニコムプラザでの大学PRでは若手研究者の成果を市民にわかりやすく発信した。
- ・地域連携センターの活動を通して、地域における学生の学びの推進：南町田グランベリーパーク、鶴間公園ネットワーク活用では科学技術週間イベントを開催した。

#### 3-2. 地域活性化、地域住民の健康・福祉増進への貢献

- ・地域連携センターをワンストップ窓口として、新しい連携や協働による活動を展開：FC 町田ゼルビアからアプローチがあり、スポーツ庁事業への応募を行なったが、残念ながら不採択であった。
- ・町田市の多様な公民のセクターに大学の強みの理解を浸透させ、新しい協働事業の展開：小田急まなたびはオンライン2回、対面1回を実施した。

#### 3-3. 薬剤師の生涯教育強化

- ・町田市薬剤師会との連携協定：生涯学習講座（3回実施）、子育て相談カフェを実施した。

## 4. 施設・設備

### 4-1. 教育・研究環境の整備

- ・研究室空調設備について、研究棟4階、5階東エリア(4期工事)更新工事を完了した。
- ・ドラフトチャンバー全78台の現況調査と改修計画・設計の立案を完了した。
- ・コンピューター演習室・学修支援室の全140台のパソコンをリプレイスした。サーバーリプレイス時には各職員へメールサーバーの使用量を通知し、各々に最適な使用法を指導した。

### 4-2. 日常生活の環境整備

- ・講義棟2階～3階トイレ改修工事を完了した。

### 4-4. 学生寮の環境の改善

- ・フォロー会議において、なるせ寮の問題点について、二人部屋のデメリット、収支の悪化、建替えや改修の費用、学生のニーズ、近隣のアパートの家賃、大学外の学生寮や団地の紹介等、詳細な説明を受けた。また、現在はシダックスが食堂、売店と共に寮の運営も行っているが、管理費の増額の要望が寄せられているため、他の委託会社への変更も検討し、まず共立メンテナンスに管理運営についてヒアリングを行った旨報告された。
- ・管理会社変更について検討した。1社独占であることに懸念はあるが、本学の場合は食堂運営、売店運営とも密接に関係することから現時点で代わるところがなく、他社に比してもコスト面で現在以上に有利になることは見込めない。建替えや改修以外の学生寮運営の可能性を踏まえ、学生寮等を管理運営している現行のシダックス以外の4社から情報収集を行った。先行してヒアリングを展開した2社には概算見積の提出を求めた。

## 5. 経営・財務

### 5-1. 経常収支差額のプラスの維持

- ・2021年度の当初予算で2億6千7百万円の支出超過となっていた経常収支は、学生生徒等納付金収入、手数料収入等の増加、人件費、教育研究経費、間接経費の減少等により、支出超過であるものの予算対比で大幅に改善された。

### 5-2. 効果的な資産運用

- ・2021年度の受取利息・配当金収入を増額するため、2020年度中に償還された債券額・利率を上回る債券を取得した。

## 6. 附属高等学校・中学校

### 6-2. 附属校の中長期計画

- ・学校教育
  - 1) 今学年度のカリキュラム委員会を新たに設置し、「探究」の時間のあり方とその導入について、かなりの時間を割いて議論を展開した。当委員会と各教科とのやり取りを重ねた結果、新学年度(2022年度)から社会科系探究と国語系探究を新カリキュラムに編成することになった。

2) 「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニング)の授業風景が多くの先生方に見られるようになってきた。特に全学級に設置された電子黒板を有効に活用し、生徒たちへの発問や学級全体で考えさせる授業展開は県内で新聞等でも取り上げられ、高く評価された。

3) 令和3年度は、高3生の教室に電子黒板を導入した。これにより、中1～高3までの全ての学級に電子黒板が導入された。タブレット端末との連携等についても研究を始めた。

4) 進路指導主任も生徒指導主任も入れ替わり、校長・教頭と連携を密にしながら新たな視点で業務に精励した。

#### ・学校組織

職員会議でも校務分掌や三部(教務部、進路指導部、生徒指導部)のあり方を議論した。特に各三部を見直す観点から各学年主任の独立も検討したが、現行を維持して内部体制のあり方を検討することになった。事務部は、職務体制の改革を行うと同時に進路部との職務融合に取り組んだ。

#### ・卒業生との連携

50周年記念事業の成功に向けて、校長、教頭、事務長及び三主任で構成する新期成委員会を発足した。同窓会からも500万円弱の募金が集まった。コロナ禍の中でも校友会と連携し募金活動も行っている。

#### ・施設・設備

1) 体育館建替え工事は7月までに外構工事も全て完了し、体育館側駐車場も開放された。7月17日には新体育館の竣工式が開催され、高3生の卒業式が新体育館内で執り行われた。

2) 大学法人承認の元で次年度から新学務システム「ブレンド」導入予算が確保できた。1月からは、各部のデータを絞り出し取引会社との業務連携に資するようトライアル(無料)業務に従事している。

3) 事務部内のメンバーで働き方改革に向けた委員会を立ち上げ、働き方に係る推進目標等プランを作成した。今後は社労士との連携の元で勤務管理システムの導入や働き方改革に向けた業務の改善等を研究していく。

## ②事業計画の進捗・達成状況

### 一 法人の財政及び設備・施設関係 一

#### 1. 令和3年度基本金組入前当年度収支差額

予算 ▲377百万円 決算 ▲81百万円 ( 予算比 プラス 296百万円 )

基本金組入前当年度収支差額が予算比増となった主な原因は以下の通りである。

教育活動収支の収入面において、事業活動収入は学生生徒納付金、手数料、付随事業収入、雑収入で予算を上回ったが、寄付金、経常費等補助金で予算を下回り、教育活動収入は予算対比 23 百万円のマイナスとなった。

一方、支出面では人件費、教育研究経費、管理経費が予算を下回ったことにより、教育活動収支差額は▲145 百万円となり、予算対比 196 百万円プラスとなった。経常収支差額は▲76 百万円となり、予算対比 192 百万円プラスとなった。また、特別収支差額は▲5 百万円となり、予算対比 4 百万円プラスとなった。なお予備費 100 百万円は使用しなかった。

これらの結果から基本金組入前当年度収支差額は予算対比 296 百万円プラスの▲81 百万円となった。

### 一 大学 一

#### 1. 学生の成長を促す教育研究環境の充実

- (1) 施設・設備の整備：中長期修繕計画に則り実習棟外壁修繕・講義棟屋上防水更新を行った。
- (2) 日常生活環境の整備：中長期修繕計画に則り講義棟 2・3 階のトイレリニューアル工事と実習棟・研究棟（第 4 期）空調設備改修を行った。また、令和 4 年度の講義棟 4・5 階空調設備更新計画を策定した。
- (3) 学修環境の整備：コンピューター演習室リプレイス、サーバーリプレイス及び対外ネットワークリプレイスを行った。
- (4) 教育研究用機器の整備：スキャナータイプ画像解析装置を購入した。

#### 2. 学生寮のあり方の検討

- (1) なるせ寮について、経営の悪化、相部屋問題、修繕費用等の問題点を点検した。また学生のニーズを調査したところ、1 人部屋の場合は一定の入室希望者がいることが確認された。
- (2) 現行の管理会社は寮の他に食堂と売店も運営している。寮の管理費増額の要望もあったため、他の管理会社 2 社に運営形態やコストについてヒアリングを行った。今後は更に詳細な見積を取ってコストダウンを検討する必要がある。

#### 3. ピアサポート制度の導入

- (1) 学生が学生にアドバイスする制度であるピアサポート制度の他大学における導入率を、私立大学協会学生部長会の資料により調べ、私立薬科大学 60 校中 19 校が実施していることがわかった。また、本学の学生実態調査アンケートにより、本学学生は部活動への参加率が高く、アルバイトでは塾講師の割合が比較的高いことが明らかとなり、これらから本学学生はピアサポーターとして学修指導することに適していると考えられた。
- (2) 現行のアドバイザーグループは、1 人の教員が同一学年の学生を十数人担当しているが、次年度から 1～3 年の縦の繋がりを重視するグループとなる。ピアサポ

ート制度をこの中で運用すれば、上級生から下級生への生活や学習の指導がしやすくなるものと考えられる。次年度の立ち上げに向けて説明会を行い、希望者を募ったところ2～5年次までの28名の応募があり、面談後全員をピアサポーターとして認定した。

#### 4. 若手研究ステップアップ制度の導入

- (1) 若手研究者助成金の見直しについては、ドライとウェットの融合研究の萌芽を期待し、共同研究を主とした助成カテゴリーを新設し、助成対象者を准教授・講師にまで拡大することを提案した。そして、若手研究、融合研究、ステップアップ研究の3カテゴリーの設定を提案した。
- (2) 若手研究者プロフィールリストの作成・発行については、研究領域、提供可能な技術・資材、提供を希望する技術・資材、自由コメント、概略図から成るリストフォーマットを作成した。
- (3) 助成金申請書の閲覧については、閲覧システムを開始した。31件の助成金獲得成功例のうち、15件から当該応募書類の開示許可を得たので閲覧希望者を募ったが閲覧はされず、紹介の工夫や開示承諾者数の増加等が課題となった。

## 一 附属高等学校・中学校 一

### 1. 県内の進学校としての更なる充実・発展

令和3年度の合格実績は下記の通り。(人)

大 学	合格者数	内現役
国公立大学	169	118
私立大学他	188	100

### 2. ICTを活用した授業づくりの推進

令和3年度は体育館教室、高3普通教室、化学教室、生物教室、大教室、演習教室1に電子黒板を設置した(計12台)。令和3年度で全学年全クラスに電子黒板を設置することができた(計30台)。設置した電子黒板の活用により、「主体的・対話的で深い学び」の授業が視覚的な面からもより効果的に展開できるようになった。

令和4年度には特別教室にも電子黒板を設置する予定である。

### 3. 創立50周年記念事業の成功に向けて

附属高校創立50周年(令和5年)に係る記念事業に向けて、校長等管理職と各主任とで構成する「期成委員会」を立ち上げた。今後は、同窓会、校友会等と連携し、記念事業の成功に資するよう鋭意努力する。

### (3)施設等の状況

主な施設設備の状況は次のとおりである。

所在地	施設等	面積等(㎡)	取得価額(千円)	帳簿価額(千円)	摘要
東京都町田市	大学キャンパス用地	172,634.00	-	8,284,864	
東京都世田谷区	モニュメント用地	85.36	-	651	
沖縄県浦添市	中・高キャンパス用地	46,795.33	-	2,256,534	
北海道札幌市	校地予定地	255,736.00	-	203,453	
東京都町田市	大学校舎	39,265.62	18,283,357	6,786,117	
	昭葉会館・なるせ寮	3,567.91	1,315,366	442,553	
	温室	764.45	575,145	259,977	
	第2講義棟	6,203.95	2,327,642	1,176,418	
沖縄県浦添市	高等学校・中学校校舎	14,524.31	3,871,940	3,026,456	
	第1体育館	4,332.99	1,317,110	1,281,725	
	第2体育館	1,385.74	138,771	62,389	
	20周年記念会館	348.88	52,605	25,966	

### 3. 財務の概要

#### (1) 令和3年度決算概要説明

##### 【貸借対照表について】

前年度末との対比において、まず資産の部は、固定資産の有形固定資産が、土地、構築物、教育研究用機器備品、図書が増加があるが、建物、管理用機器備品、車両の減少により162百万円の減少となった。特定資産は、減価償却引当特定資産、設備購入引当特定資産を繰入れたが、附属校地購入計画変更に伴う第2号基本金引当特定資産、教育研究充実引当特定資産、高校・中学奨学金引当特定を取崩した結果、200百万円の減少となった。また、その他の固定資産は減価償却により5百万円の減少となった。

流動資産は、未収入金、前払金、仮払金が増加、現金預金が減少し22百万円の増加となった。

負債の部は、固定負債の退職給与引当金は、積増より取崩が多く2百万円の減少となった。また、流動負債は未払金、前受金、預り金が減少し、263百万円の減少となった。

純資産の部は、基本金の内、第1号基本金が附属体育館建替等により181百万円の増加があるが、第2号基本金が附属校地購入計画変更に伴う取崩し等で870百万円減小し、690百万円の減少となった。また、繰越収支差額の翌年度繰越収支差額は、609百万円の増加、純資産の部合計は81百万円の減少となった。

##### 【事業活動収支について】

##### (教育活動収支)

教育活動収支収入の部であるが、学生生徒納付金は、予算に対し、附属生徒数が減少したものの、大学学生数が増加したことにより48百万円の収入増となった。手数料収入は、大学・中学校受験者数の増加に伴い7百万円の収入増となった。付随事業収入は、大学寮入寮費増等による補助活動収入増、大学受託事業収入の増により9百万円の収入増となった。雑収入は、退職交付金増等により14百万円の収入増となった。

一方、寄付金収入は、大学一般寄付金の増があるものの、附属の講座料寄付等の減により4百万円の収入減となった。経常費等補助金は、大学の私立大学等経常費補助金、附属の私立学校運営費補助金等の減により97百万円の収入減となった。

教育活動収支支出の部であるが、予算に対し人件費は、退職金の増があるが、教員人件費、職員人件費、退職給与引当金繰入額減等により16百万円の支出減となった。

教育研究経費・管理経費においては、教育研究経費の受託事業費、管理経費の修繕費等の増があるものの、その他の経費支出が減少した結果、其々164百万円、40百万円の支出減となった。

以上により教育活動収支差額は、予算に対し196百万円の増加となった。

#### (教育活動外収支)

受取利息・配当金が予算に対し4百万円の収入減となった結果、教育活動外収支差額も同額減少となった。

以上により経常収支差額は、予算に対し192百万円の増加となった。

#### (特別収支)

特別収支収入の部は、予算に対し資産売却差額、現物寄付、施設設備寄付金の増等により9百万円の増加となった。

特別収支支出の部は、予算に対し資産処分差額が5百万円の支出増となり、特別収支差額は4百万円の増加となった。

以上の収支により基本金組入前当年度収支差額が予算に対し296百万円増加し、附属体育館建替等の第1号基本金の基本金組入額114百万円を差し引いた当年度収支差額は194百万円の支出超過となり、これに前年度繰越収支差額3,215百万円、法人部門の第1号基本金及び附属校地購入計画変更に伴う第2号基本金803百万円の基本金取崩額を加えた翌年度繰越収支差額は3,824百万円となった。

#### 【資金収支について】

資金収支において、収入は予算に対し学生生徒等納付金収入、手数料収入、資産売却収入、付随事業・収益事業収入、雑収入等の増加はあるものの、寄付金収入、補助金収入、受取利息・配当金収入は減少となった。支出は予算に対し人件費支出の増加があるものの、教育研究経費支出、管理経費支出が減少、施設関係支出は2百万円の減少となった。また、設備関係支出は14百万円の減少となった。

各種支出の抑制により、減価償却引当特定資産、設備購入引当特定資産、教育研究充実引当特定資産等に合計1,648百万円を繰入れ、将来の教育研究・設備更新に備える資金を留保した上、翌年度繰越支払資金1,492百万円を確保した。

令和3年度は、各種支出の抑制に努めたものの基本金組入前当年度収支差額から体育館建替等を伴う1号基本金の組入を行った当年度収支差額は支出超過となった。今後も大学教員の増員、築後約30年を経過した大学校舎の維持管理等の支出増が見込まれる中、資金収支・事業活動収支共にバランスのとれた安定した経営基盤を構築する為には、今後もより一層の経費節減に努力する必要がある。

以上

## (2)経年比較

### ①貸借対照表

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(資産の部)					
固定資産	50,557	50,983	50,653	50,737	50,371
有形固定資産	26,176	25,908	25,780	26,301	26,139
土地	10,678	10,678	10,678	10,678	10,746
建物	12,956	12,703	12,335	13,334	13,062
構築物	447	397	332	300	334
機器備品	650	632	627	609	623
図書	1,423	1,423	1,342	1,346	1,350
車輛	22	33	25	35	25
建設仮勘定	0	42	442	0	0
特定資産	24,329	25,028	24,831	24,399	24,200
その他の固定資産	52	47	42	37	32
流動資産	2,091	1,571	1,560	1,939	1,961
現金	1,856	1,270	1,286	1,673	1,492
その他	235	300	274	266	469
資産の部合計	52,649	52,553	52,214	52,677	52,332
(負債の部)					
固定負債	1,406	1,388	1,407	1,447	1,446
退職給与引当金	1,406	1,388	1,407	1,447	1,446
流動負債	564	574	601	852	589
負債の部合計	1,970	1,962	2,009	2,299	2,035
基本金	46,472	46,750	46,876	47,163	46,473
繰越収支差額	4,206	3,841	3,329	3,215	3,824
純資産の部合計	50,679	50,591	50,205	50,378	50,297
負債及び純資産の部合計	52,649	52,553	52,214	52,677	52,332

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

## ②収支計算書

### ア)資金収支計算書

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(収入の部)					
学生生徒等納付金収入	3,721	3,670	3,707	3,763	3,792
手数料収入	88	91	80	70	79
寄付金収入	42	29	53	136	42
補助金収入	607	601	659	621	620
資産売却収入	2	0	0	0	1
付随事業・収益事業収入	101	137	140	120	128
受取利息・配当金収入	80	84	75	73	70
雑収入	147	149	87	55	135
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	416	428	455	479	431
その他の収入	243	226	987	911	2,037
資金収入調整勘定	△ 618	△ 657	△ 643	△ 643	△ 860
前年度繰越支払資金	2,041	1,856	1,270	1,286	1,673
収入の部合計	6,870	6,614	6,870	6,872	8,146
(支出の部)					
人件費支出	2,293	2,326	2,259	2,234	2,381
教育研究経費支出	1,341	1,455	1,541	1,345	1,465
管理経費支出	280	293	295	285	284
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	328	366	803	1,144	495
設備関係支出	91	151	138	134	156
資産運用支出	692	742	547	250	1,649
その他の支出	100	101	98	116	339
資金支出勘定調整	△ 112	△ 91	△ 97	△ 309	△ 114
翌年度繰越支払資金	1,856	1,270	1,286	1,673	1,492
支出の部合計	6,870	6,614	6,870	6,872	8,146

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

## イ)活動区分資金収支計算書

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,706	4,676	4,725	4,757	4,778
教育活動資金支出計	3,915	4,075	4,094	3,864	4,130
差引	791	601	631	893	648
調整勘定等	23	△ 65	52	38	△ 227
教育活動資金収支差額	814	537	683	931	421
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	32	42	744	671	1,164
施設整備等活動資金支出計	1,011	1,146	1,258	1,529	2,097
差引	△ 979	△ 1,103	△ 514	△ 857	△ 933
調整勘定等	1	0	0	206	△ 224
施設整備等活動資金収支差額	△ 978	△ 1,103	△ 514	△ 651	△ 1,157
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 165	△ 566	169	279	△ 736
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	85	94	77	108	773
その他の活動資金支出計	105	113	230	1	218
差引	△ 20	△ 19	△ 153	107	556
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 20	△ 19	△ 153	107	555
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 185	△ 585	16	387	△ 181
前年度繰越支払資金	2,041	1,856	1,270	1,286	1,673
翌年度繰越支払資金	1,856	1,270	1,286	1,673	1,492

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

# ウ)事業活動収支計算書

(単位:百万円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動収支	(事業活動収入の部)					
	学 生 生 徒 等 納 付 金	3,721	3,670	3,707	3,763	3,792
	手 数 料	88	91	80	70	79
	寄 付 金	44	29	53	128	43
	経 常 費 等 補 助 金	606	600	659	621	603
	付 随 事 業 収 入	101	137	140	120	128
	雑 収 入	147	149	87	55	135
	教 育 活 動 収 入 計	4,707	4,676	4,726	4,757	4,779
	(事業活動支出の部)					
	人 件 費	2,273	2,309	2,278	2,274	2,379
	教 育 研 究 経 費	1,996	2,120	2,198	2,009	2,177
	管 理 経 費	363	377	378	368	367
	徴 収 不 能 額 等	1	0	0	0	1
	教 育 活 動 支 出 計	4,633	4,806	4,854	4,650	4,924
教育活動収支差額	75	△ 130	△ 128	107	△ 145	
教育活動外収支	(事業活動収入の部)					
	受 取 利 息 ・ 配 当 金	80	84	75	73	70
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 入 計	80	84	75	73	70
	(事業活動支出の部)					
	借 入 金 等 利 息	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0	0	0
教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額	80	84	75	73	70	
経常収支差額	154	△ 46	△ 54	180	△ 76	
特別収支	(事業活動収入の部)					
	資 産 売 却 差 額	2	0	0	0	1
	そ の 他 の 特 別 収 入	26	7	4	20	22
	特 別 収 入 計	28	7	4	20	23
	(事業活動支出の部)					
	資 産 処 分 差 額	13	48	336	27	28
	そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	0	0	0
特 別 支 出 計	13	48	336	27	28	
特別収支差額	15	△ 42	△ 332	△ 7	△ 5	

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基本金組入前当年度収支差額	170	△ 87	△ 386	173	△ 81
基本金組入額合計	△ 321	△ 278	△ 268	△ 398	△ 114
当年度収支差額	△ 152	△ 365	△ 654	△ 226	△ 194
前年度繰越収支差額	4,251	4,206	3,841	3,329	3,215
基本金取崩額	106	0	143	112	803
翌年度繰越収支差額	4,206	3,841	3,329	3,215	3,824

(参考)

事業活動収入計	4,815	4,767	4,804	4,850	4,872
事業活動支出計	4,646	4,854	5,190	4,677	4,953

注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

### (3)主な財務比率比較

(単位:%)

比率	算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	5.2	-0.1	-1.0	5.4	0.3
		3.5	-1.8	-8.0	3.6	-1.7
2 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計 - 基本金組入額}}$	95.0	100.1	101.1	96.4	100.2
		103.4	108.1	114.4	105.1	104.1
3 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入(※1)}}$	82.8	84.2	83.3	83.3	83.9
		77.7	77.1	77.2	77.9	78.2
4 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	41.3	40.8	41.2	39.8	41.7
		47.5	48.5	47.4	47.1	49.1
5 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	44.9	47.7	47.2	45.3	48.7
		41.7	44.5	45.8	41.6	44.9
6 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.0	8.3	9.4	9.1	9.0
		7.6	7.9	7.9	7.6	7.6
7 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$					
		370.7	273.7	259.6	227.6	332.9
8 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$					
		3.9	3.9	4.0	4.6	4.0
9 純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債 + 純資産}}$					
		96.3	96.3	96.2	95.6	96.1
10 基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$					
		100.0	100.0	100.0	99.6	100.0
11 教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$					
		17.3	11.5	14.5	19.6	8.8

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

枠内下段は法人計、上段は附属を除いた数値となっている。

1. 事業活動収支差額比率は高い値が良いとされている。前年度対比では5.3%減となっている。
2. 基本金組入後収支比率は低い値が良いとされている。前年度対比では1.0%減となっている。
3. 学生生徒等納付金比率は安定的に推移することが望ましいとされている。前年度対比では0.3%増となっている。
4. 人件費比率は低い値が良いとされている。前年度対比では2.0%増となっている。
5. 教育研究経費比率は高い値が良いとされている。前年度対比では3.3%増となっている。
6. 管理経費比率は低い値が良いとされている。前年度対比では変わらずとなっている。
7. 流動比率は高い値が良いとされている。前年度対比では105.3%増となっている。
8. 負債比率は低い値が良いとされている。前年度対比では0.6%減となっている。
9. 純資産構成比率は高い値が良いとされている。前年度対比では0.5%増となっている。
10. 基本金比率は高い値が良いとされている。前年度対比では0.4%増となっている。
11. 教育活動資金収支差額比率は高い値が良いとされている。前年度対比では10.8%減となっている。

## (4) 事業活動収支・人件費推移

### 《事業活動収入の推移》

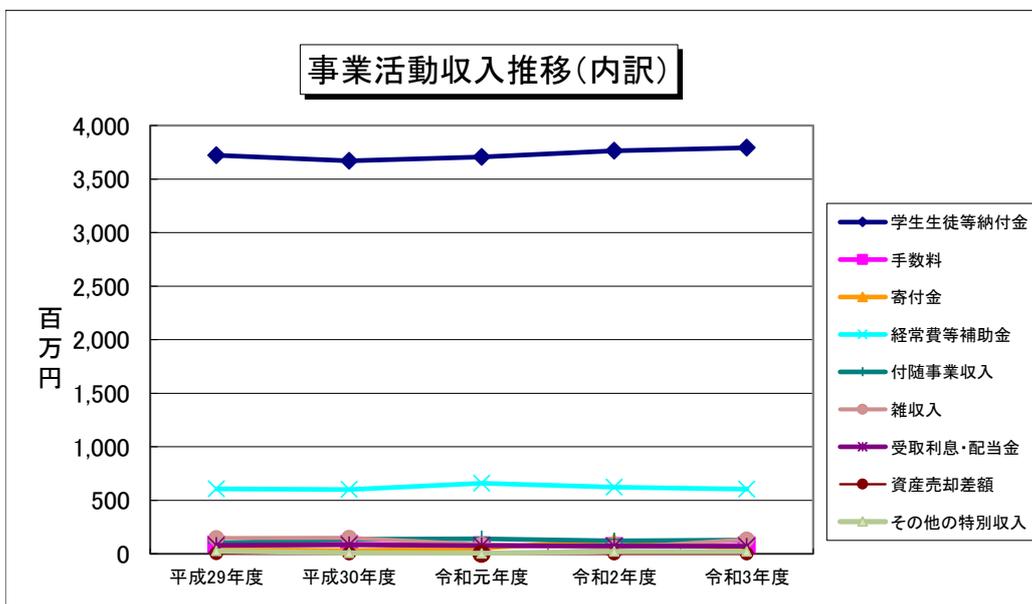
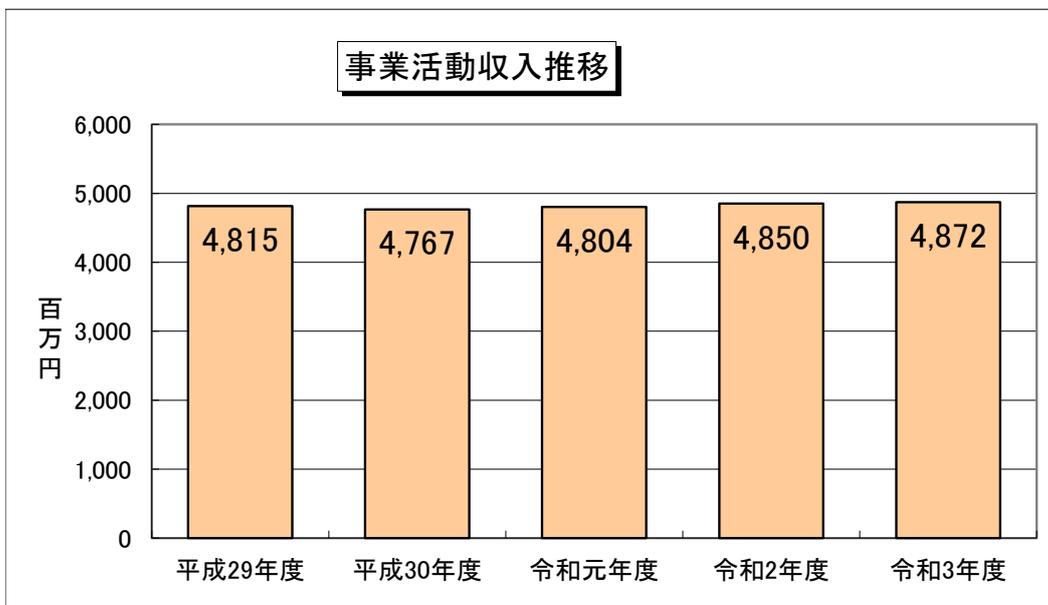
平成29年度は前年度と比較し、学生生徒納付金、寄付金、付随事業収入等の増収があるものの、手数料、経常費等補助金、受取利息配当金、資産売却差額、雑収入等の減収により事業活動収入は全体で19百万円の減収となった。

平成30年度は前年度と比較し、手数料、付随事業収入、雑収入、受取利息配当金等の増収があるものの、学生生徒納付金、寄付金、経常費等補助金、資産売却差額等の減収により事業活動収入は全体で48百万円の減収となった。

令和元年度は前年度と比較し、学生生徒納付金、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入等の増収、手数料、雑収入、受取利息配当金等の減収により事業活動収入は全体で37百万円の増収となった。

令和2年度は前年度と比較し、学生生徒納付金、寄付金等の増収、手数料、経常費等補助金、付随事業収入、雑収入、受取利息配当金等の減収により事業活動収入は全体で46百万円の増収となった。

令和3年度は前年度と比較し、学生生徒納付金、手数料、付随事業収入、雑収入等の増収、寄付金、経常費等補助金、受取利息配当金等の減収により事業活動収入は全体で22百万円の増収となった。



## 《事業活動支出の推移》

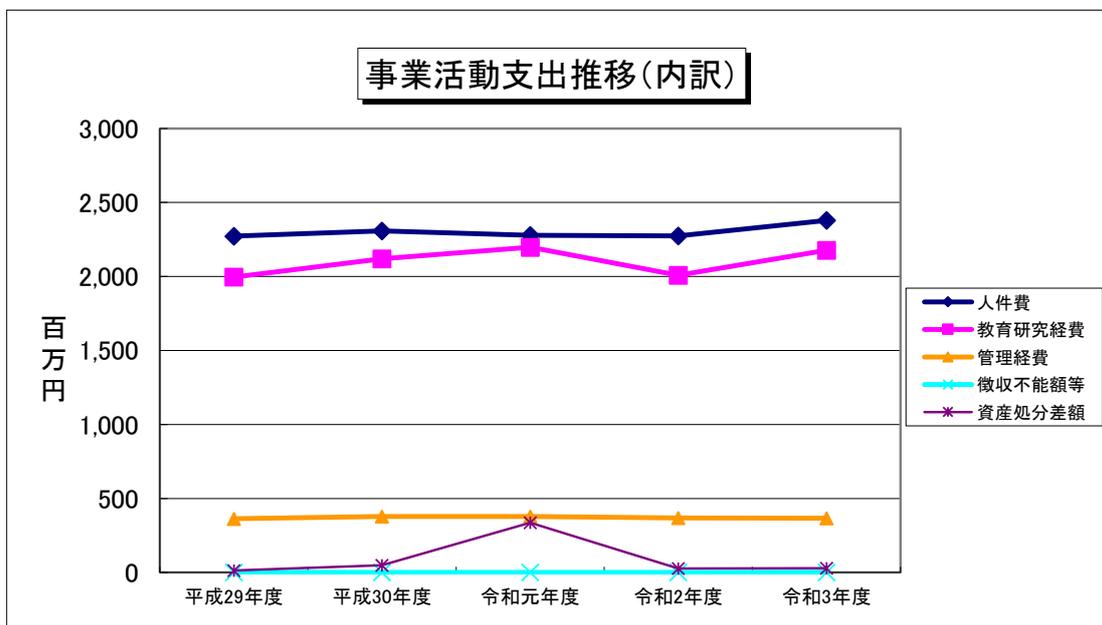
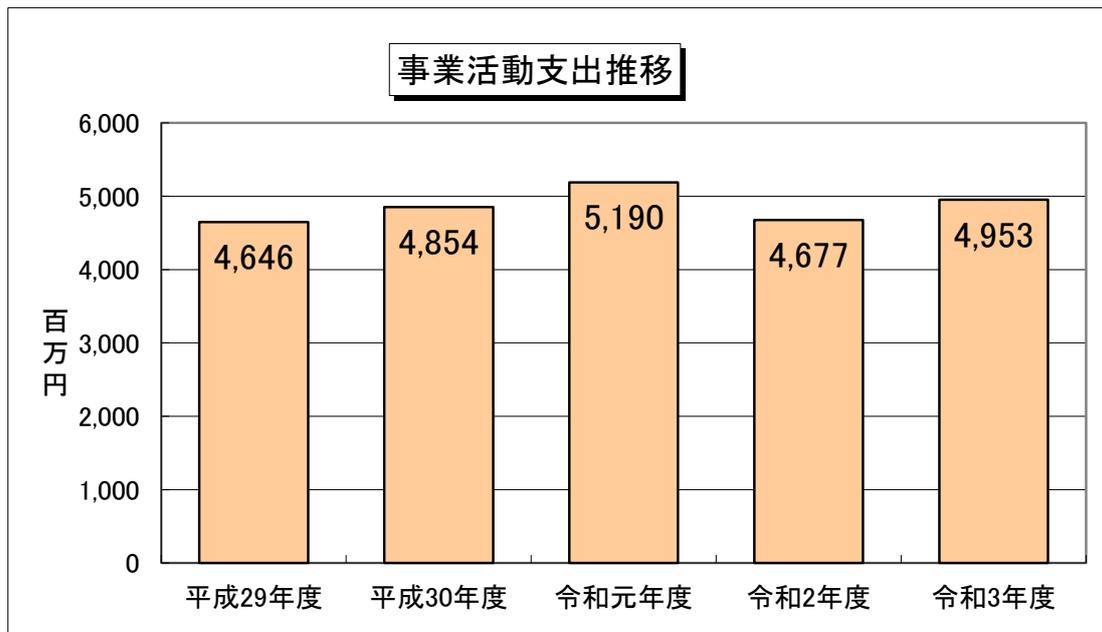
平成29年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の減少により34百万円支出減。教育研究経費は61百万円減。管理経費は44百万円減、資産処分差額659百万円減等で事業活動支出は全体で前年対比796百万円の減少となった。

平成30年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の増加により36百万円支出増。教育研究経費は124百万円増。管理経費は14百万円増、資産処分差額35百万円増等で事業活動支出は全体で前年対比208百万円の増加となった。

令和元年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の減少により31百万円支出減。教育研究経費は78百万円増。管理経費は1百万円増、資産処分差額288百万円増等で事業活動支出は全体で前年対比336百万円の増加となった。

令和2年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の減少により4百万円支出減。教育研究経費は189百万円減。管理経費は10百万円減、資産処分差額309百万円減等で事業活動支出は全体で前年対比513百万円の減少となった。

令和3年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の増加により105百万円支出増。教育研究経費は168百万円増、管理経費は1百万円減、資産処分差額1百万円増等で事業活動支出は全体で前年対比276百万円の増加となった。



## 《基本金組入前当年度収支差額の推移》

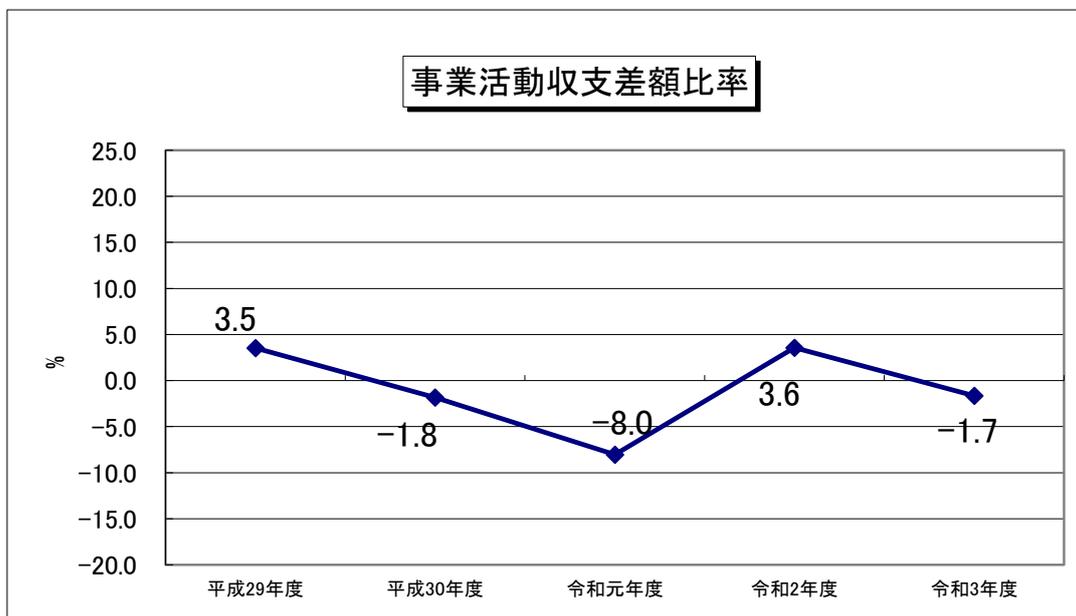
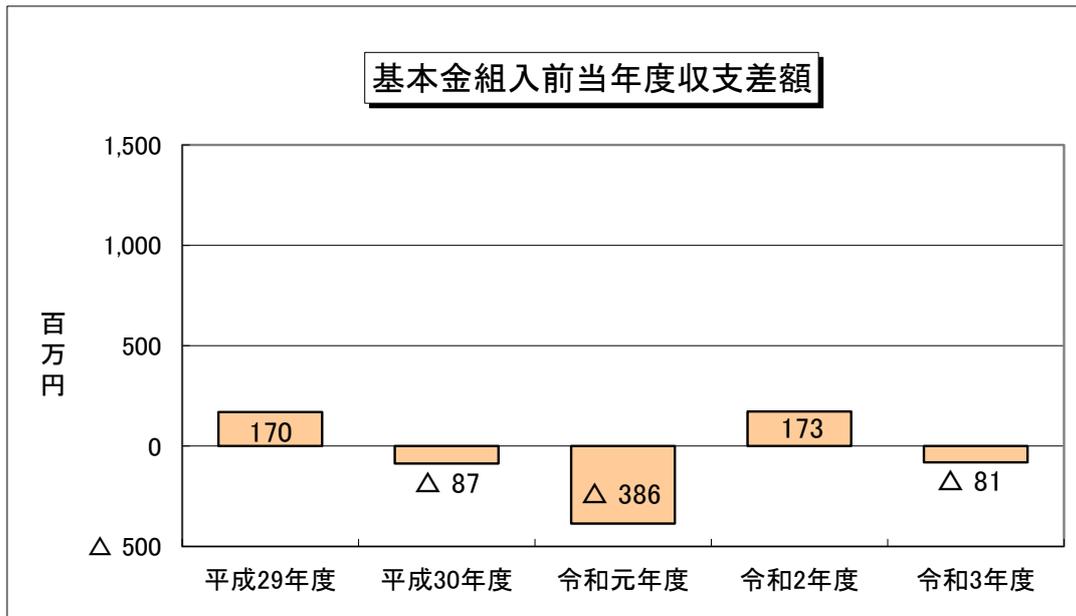
平成29年度は前年度と比較し、雑収入等の減により事業活動収入が19百万円の減、資産処分差額等の減により事業活動支出が796百万円の減となり基本金組入前当年度収支差額は779百万円の増となった。

平成30年度は前年度と比較し、学生生徒納付金等の減により事業活動収入が48百万円の減、教育研究経費等の増により事業活動支出が208百万円の増となり基本金組入前当年度収支差額は257百万円の減となった。

令和元年度は前年度と比較し、経常費補助金等の増により事業活動収入が37百万円の増、資産処分差額等の増により事業活動支出が336百万円の増となり基本金組入前当年度収支差額は299百万円の減となった。

令和2年度は前年度と比較し、学生生徒納付金等の増により事業活動収入が46百万円の増、教育研究経費等の減により事業活動支出が513百万円の減となり基本金組入前当年度収支差額は559百万円の増となった。

令和3年度は前年度と比較し、学生生徒納付金等の増により事業活動収入が22百万円の増、教育研究経費等の増により事業活動支出が276百万円の増となり基本金組入前当年度収支差額は254百万円の減となった。



## 《人件費の推移》

平成29年度の職員数(含む附属)は教育職員139人、事務職員50人、計189人となった。退職者は8名となり前年度と比較し退職金は減少、退職給与引当金繰入額も減少した。

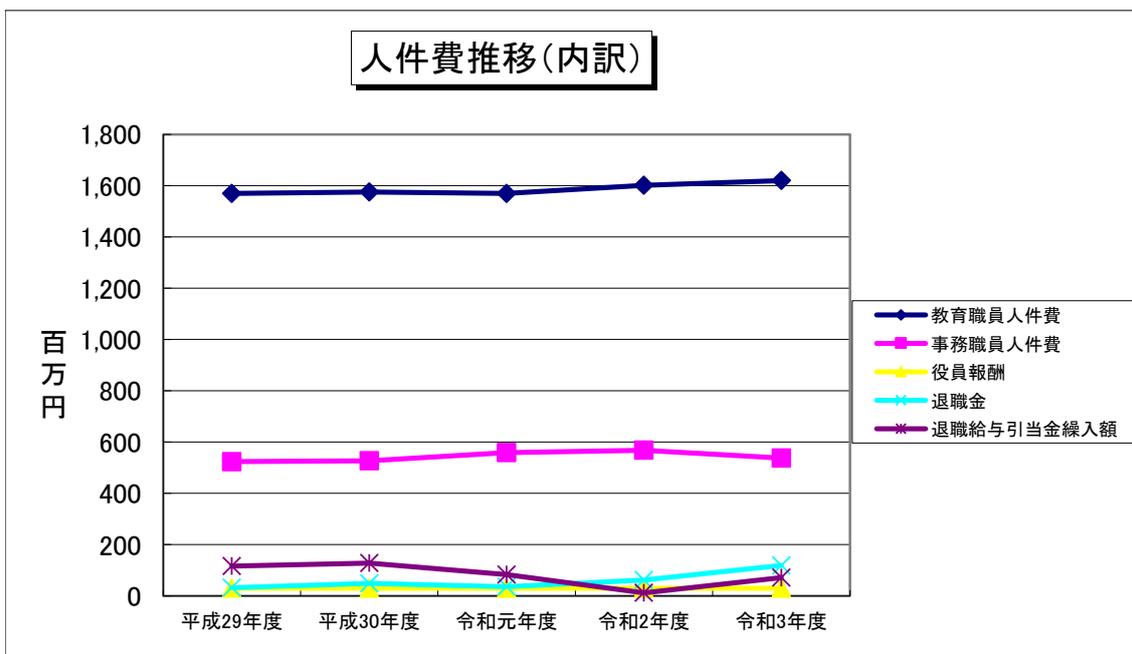
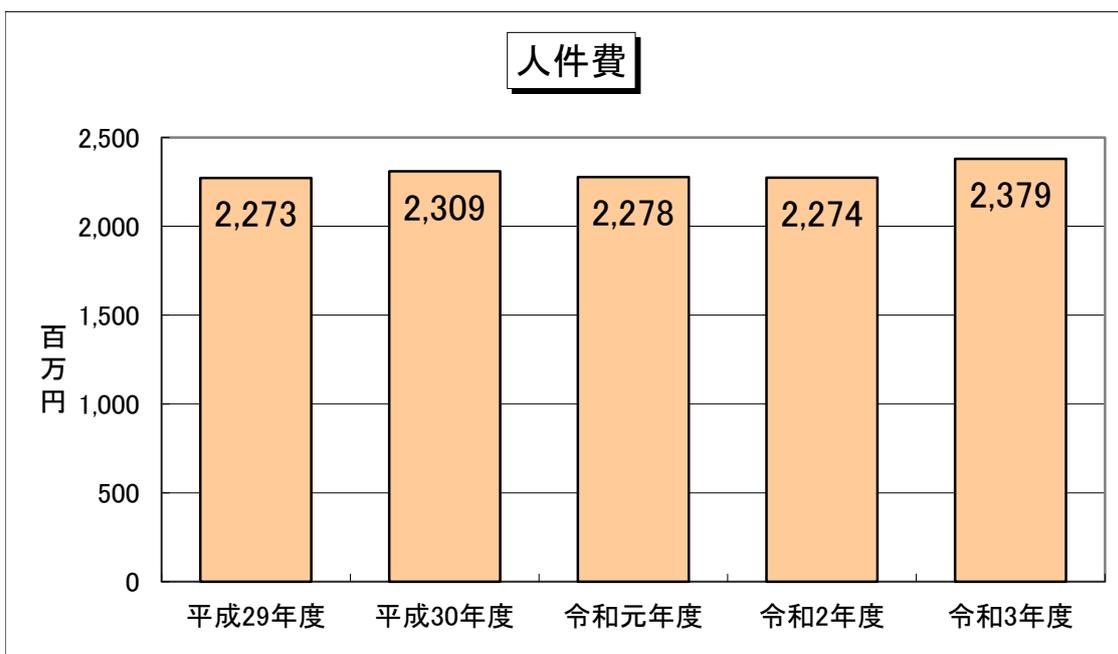
平成30年度の職員数(含む附属)は教育職員139人、事務職員50人、計189人となった。退職者は10名となり前年度と比較し退職金は増加、退職給与引当金繰入額も増加した。

令和元年度の職員数(含む附属)は教育職員139人、事務職員54人、計193人となった。退職者は9名となり前年度と比較し退職金は減少、退職給与引当金繰入額も減少した。

令和2年度の職員数(含む附属)は教育職員137人、事務職員51人、計188人となった。退職者は7名となり前年度と比較し退職金は増加、退職給与引当金繰入額は減少した。

令和3年度の職員数(含む附属)は教育職員138人、事務職員50人、計188人となった。退職者は6名となり前年度と比較し退職金は増加、退職給与引当金繰入額も増加した。

なお、人件費比率(人件費/経常収入)は6年制の完成による納付金増により事業活動収入が増加したことにより40%代で安定している。



## (5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本法人の経営状況は、教育研究経費・管理経費・設備関係支出等が予算比支出減となり、私立学校共済事業団経営情報センターの「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」に基づく、減価償却累計額等の要積立額に対する運用資産の割合を示す「積立率」は100%を超えているが、経常収支差額、基本金組入前当年度収支差額、及び基本金を組み入れた当年度収支差額は支出超過となった。

学生生徒納付金の収入増加、コロナ禍の影響による一部経費の支出減少（旅費交通費など）、及び教育研究経費・管理経費の削減に努めたましたが基本金組入前当年度収支差額支出超過となっています。また、附属校第一体育館は令和3年度に外構部分が竣工、計画どおり建替費用は全て保有資産を充当し、借入はしていません。

上記のとおり当年度収支差額は支出超過となりましたが、依然として3,824百万円の翌年度繰越収支差額を計上しています。

今後の経営上の課題は、中期的な計画（2020～2024年度）に基づき、教育研究活動への投資と中長期的な施設・設備修繕計画を継続実施しつつも、経常収支差額のプラスを維持できる予算編成を行うことです。また、事業活動支出の財務的検証を行い、事業内容の見直しと支出抑制を進め、現在の分散化した資金運用を今後も継続し金融緩和政策の継続による低金利下においても効果的な資産運用を図っていく方針です。